

## 農業経営規模の拡大をお考えの方 遊休農地等利用促進補助金制度を ご利用ください

農業者の高齢化等により、近年増加している遊休農地等の解消を図るため、農地に賃借権を新規に設定し、農業経営の規模拡大を目指す農業者に補助金を交付します。

### ■対象者

市内に住所があり、農地を借りて農業経営の規模拡大をしようとする農業者及び農業生産法人

### ■補助金額

①賃借権を新規に設定した遊休農地 (10 aあたり) 20,000円

②賃借権を新規に設定した荒廃農地 (10 aあたり) 50,000円

③遊休農地・耕作放棄地において、営農再開を目的に作付した種苗等の購入費、消費税を除いた総額の4分の1に値する金額

### \*遊休農地

過去1年以上作物を栽培していないが、多少の手を加えれば耕地になる可能性がある農地

### \*荒廃農地

雑草や灌木が繁茂し、通常の農業用機械では耕起が不可能な田畑や、改植を行わなければ通常の作物栽培ができない状態の樹園地

### ■補助要件

①農業振興地域の農用地に指定されている農地  
②農業委員会を通して5年以上の賃借権の新規利用権設定を行っていること  
③賃借権の利用権設定面積が5 a以上あること

※耕作放棄地の再生利用に関しては、別に国の支援制度もあります。

※耕作放棄地の解消に取り掛かる前に市に相談をしてください。解消前の状態を市で確認できないと補助金の対象になりません。

### ■お問い合わせ・お申し込み

農林課農林振興担当  
(内線2233・2224)



犬は飼い主を選べません!

## 飼育する上での ルールを 守っていますか?



最近、犬の飼育に関する苦情が多く寄せられています。あなたは、次のルールを適正に守って飼育していますか?

### ●犬を飼っている方

\*フンは必ず持ち帰る!  
飼い主の責任でトイレに流す

### ●犬を飼い始めた方

\*犬の登録を行い、鑑札をつける!  
※室内で飼っている犬も登録

すなどの方法で処分する。  
\*放し飼いはしない!  
常時引き綱をつける。  
\*狂犬病予防注射を受ける!  
接種後は、環境課にて注射済の登録をする。  
\*亡くなったときは環境課に必ずご連絡ください。



## 農地パトロールを実施します。



農業委員会では、遊休農地や違反転用の実態把握と防止対策、農地の利用状況調査などを目的に、11月より農地パトロールを実施します。

つきましては、農地に農業委員及び市役所職員が立ち入らせていただくこともありますので、ご理解をお願いします。

耕作放棄した農地は、病害虫の発生の原因にもなり、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。よりよい耕作・生活環境を保つために、農地を適正に管理してください。

### ■お問い合わせ

農業委員会事務局 (内線2226)

**ご家庭の廃家電の処分**

## 違法な不用品回収業者を利用しないでください!

以下のような業者のほとんどは、市町村から「一般廃棄物処理業」の許可を得ず、廃家電など廃棄物の回収を無許可で行っています。

トラック型回収

×

空き地型回収

×

不正な処理が確認できません。

×

家庭から廃家電などの廃棄物を回収するには「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。産業廃棄物処理業の許可、古物営業法の許可では、回収できません。

不用品・粗大ゴミ 回収

×

チラシ配布型回収

×

**Q 違法な不用品回収業者を集めたものはどうなるの?**

不適正処理、不法投棄につながります。

※廃家電の不適正処理の現場 (盗撮) 違法に集められた廃家電の処分場 (盗撮)

廃家電は、お住まいの市町村が案内するルールで正しく処分してください。

●テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機については、「家電リサイクル法」の対象です。詳しくは、お住まいの市町村又は家電店販売店にお問い合わせください。

●上記以外の家電製品については、「小規模家電リサイクル法」が本年より目からスタートします。お住まいの市町村の分別ルールに従ってください。

環境省 不用品回収 検索 Ministry of the Environment

### ■お問い合わせ

環境課環境政策担当  
(内線1311・1312)

や狂犬病予防注射の接種が必要でです。  
近所にお住まいの方と犬のトラブルを防止するためにも、ルールを守って犬を飼育してください。